

第4章 保存活用に関する現状と課題

1. 取組の状況

(1) 指定・認定制度の現状

ア 現状

本市では、昭和31年に宇都宮市文化財保護条例を定め、国・県指定の文化財以外に、市として貴重な文化財の指定を行い、保護している。また、平成14年には、市独自の認定建造物制度を定め、地域の歴史や文化を後世に伝えていく上で欠かすことのできない未指定の歴史的建造物の保護に努めており、平成29年には市指定文化財は321件、認定建造物は9件となっている。

指定・認定文化財に対しては、保存のために必要な費用の一部を補助し、文化財の良好な状態維持に努めている。

イ 問題認識

- 従来の制度は“規制”によって文化財を守るものであり、所有者に対し厳しい条件を課すため、活用の幅を狭めてしまうこともある
- 従来の制度は“希少性”に重きがおかれる傾向があるため、大谷石建造物のように多く存在する資源は対象となりにくく、現状では当てはまる制度がない

ウ 課題

- 規制するばかりでなく、使い続けることによって結果的に資源を守り、次の時代につなげていくような、新しい支援のあり方を検討する必要がある
- “希少性”だけではない、宇都宮市ならではの新しい価値判断基準を設け、守っていく必要がある

■本市で設けている補助制度

| 名称 | 補助金額 | | 補助金交付の対象 | |
|---------------|--------------|--|-------------------------------|------------------|
| | 補助率 | 上限額 | 文化財の種類等 | 所有形態 |
| 指定文化財保存活動費補助金 | 50%以内 | 予算で定める範囲の額 | 民俗文化財 記念物 | - |
| 指定文化財管理費補助金 | 50%以内 | 新築：200万円 移築：100万円 移築及び大規模修繕：60万円 | 有形文化財 収蔵庫 | 地域所有（個人及び法人は対象外） |
| | | | 民俗文化財 無形（芸能等で用いられる器具等の収蔵庫） | 地域所有（個人及び法人は対象外） |
| | | | 有形（収蔵庫） | 地域所有（個人及び法人は対象外） |
| | 別途定める | | 有形文化財 建造物 | 個人又は法人 |
| 指定文化財保存修理費補助金 | 50%以内 | 500万円 | 有形文化財 | 個人又は法人 |
| | | | 民俗文化財 無形（芸能等で用いられる器具等の収蔵庫） | 地域所有（個人及び法人は対象外） |
| | 90%以内 | | 有形文化財 | 地域所有 |
| | 民俗文化財 記念物 | | 有形 地域共有 | |
| 認定建造物保存修理費補助金 | 50%以内 | 300万円 | 認定建造物 | 個人、法人又は地域共有 |

■市内の文化財指定状況

平成29年6月28日現在

| 種 類 | 総 数 | 国指定等 | 県指定 | 市指定等 | 平成29年6月28日現在 | | | |
|-------|-------|-------|-----|------|--------------|--------------|----|--|
| | | | | | 市認定 建造物 | 国登録有 形文化財 | | |
| 総 数 | 486 | 17 | 122 | 321 | 9 | 17 | | |
| 有形文化財 | 建造物 | 39 | 2 | 1 | 10 | 9 | 17 | |
| | 美術工芸品 | (絵画) | 154 | | 38 | 116 | | |
| | | (彫刻) | 41 | 2 | 7 | 32 | | |
| | | (工芸品) | 79 | 2 | 49 | 28 | | |
| | | (書跡) | 10 | 1 | 4 | 5 | | |
| | | (典籍) | 1 | | | 1 | | |
| | | (古文書) | 2 | | | 2 | | |
| | 考古資料 | 29 | 4 | 6 | 19 | | | |
| 歴史資料 | 27 | | | 27 | | | | |
| 無形文化財 | 芸 能 | 10 | | | 10 | | | |
| 民俗文化財 | 有 形 | 22 | 1 | 2 | 19 | | | |
| | 無 形 | 3 | | 1 | 2 | | | |
| 記念物 | 史 跡 | 32 | 4 | 7 | 21 | | | |
| | 名 勝 | 1 | 1 | | | | | |
| | 天然記念物 | 36 | | 7 | 29 | | | |

■文化財保護法による指定文化財（国指定・認定・登録）

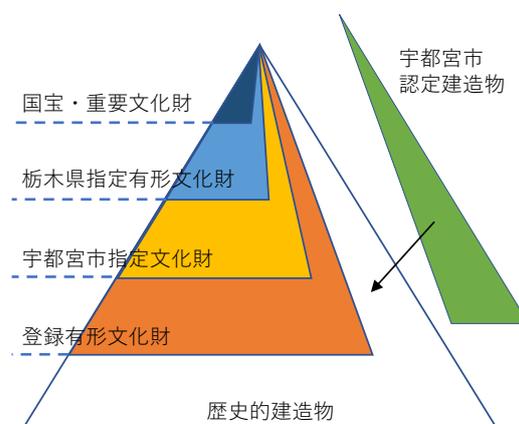
平成29年6月28日現在

| 区 分 | 種 別 | 名 称 | 員 数 | 所 在 地 |
|-----------|---------|--|----------------|------------------|
| 重要文化財 | 建造物 | 旧篠原家住宅（主屋・新蔵・附南北石塀） | 2 棟 | 今泉1-4-33 |
| | | 岡本家住宅（主屋・長屋門） | 2 棟 | 下岡本町 |
| | 彫刻 | 銅造阿弥陀如来坐像 | 1 軀 | 西原2-1-10（一向寺） |
| | | 大谷磨崖仏 石造千手観音立像・石造伝釈迦如来及両脇侍像・石造伝薬師如来及両脇侍像・石造伝阿弥陀如来及両脇侍像 | 10 軀 | 大谷町1198（大谷寺） |
| | 考古・歴史資料 | 根古谷台遺跡土壌出土品 | 1 括 | 旭1-1-5（城址公園清明館） |
| 工芸品 | 鉄塔婆 | 1 基 | 大通り5-3-14（清巖寺） | |
| 重要有形民俗文化財 | 民俗 | 野州麻の生産用具 | 1 点 | 睦町2-2（栃木県立博物館） |
| 史跡 | 特別史跡 | 大谷磨崖仏 石造千手観音立像・石造伝釈迦如来及両脇侍像・石造伝薬師如来及両脇侍像・石造伝阿弥陀如来及両脇侍像 | 10 軀 | 大谷町1198（大谷寺） |
| | 史跡 | 飛山城跡 | | 竹下町 |
| | | 根古谷台遺跡 | | 上欠町 |
| 名勝 | 名勝 | 上神主・茂原官衙遺跡 | | 宇都宮市茂原町ほか |
| | | 大谷の奇岩群 御止山 越路岩 | | 宇都宮市大谷町ほか |
| 重要美術品 | 工芸品 | 刀 無銘（伝兼光） | 1 口 | 個人蔵 |
| | | 紙本墨書 戸田茂睡筆渡邊家三文裏銭文由緒記一巻 附銀錢三箇 | 1 巻 3 箇 | 昭和2-8-5（上野記念館） |
| | 考古・歴史資料 | 三十八間星兜 | 1 頭 | 馬場通り1-1-1（二荒山神社） |
| | | 鉄製狛犬 | 1 軀 | 馬場通り1-1-1（二荒山神社） |
| 登録有形文化財 | 建造物 | 宇都宮高校旧本館 | 1 棟 | 滝の原3-5-70 |
| | | カトリック松が峰教会 | 1 棟 | 松が峰1-1-5 |
| | | 小野口家住宅(長屋門・前の蔵・旧乾燥小屋・堆肥舎・裏の蔵・旧酒蔵) | 6 棟 | 田野町 |
| | | 宇都宮中央女子高校赤レンガ倉庫（旧第六十六歩兵連隊倉庫） | 1 棟 | 若草2-10-18ほか |
| | | 宇都宮白楊高校旧講堂 | 1 棟 | 今泉町2021 |
| | | 宇都宮白楊高校正門 | 1 基 | 今泉町2022 |
| | | 旧大谷公会堂 | 1 棟 | 大谷町1313-12 |
| | | 雨情茶屋離れ（野口雨情旧居） | 1 棟 | 鶴田町1744-28 |
| | | 宇都宮市水道今市水系第六号接合井 | 1 基 | 上金井町635-3 |
| | | 宇都宮市水道戸祭配水場配水池 | 1 所 | 中戸祭町2841-2 |
| | | 小野口家住宅石塀 | 1 基 | 田野町 |
| | | 宇都宮大学峰ヶ丘講堂（旧宇都宮高等農林学校講堂） | 1 棟 | 峰町350 |

■宇都宮市認定建造物制度

●制度の役割

- ・指定文化財などに匹敵する価値を有し、あるいは地域でその大切さを認知されながらも、従来の指定制度等の内容が所有者の意向に応じられないなど、さまざまな理由から、指定や登録による適正な保護と社会的評価を受けられないものがある。
- ・宇都宮市認定建造物制度は、このような歴史的建造物を、柔軟な規制と手厚い支援により保護することができる宇都宮市独自の制度として、平成14年に創設された。



●制度の概要

【対象】

- ・住宅や社寺などの建築物，橋やトンネルなどの土木構造物，煙突や塀などの工作物

【認定基準】

- ・建造より50年経過したもの
- ・本市の地域的特色を有するもの
- ・地域住民の生活文化に密着しているもの
- ・地域の歴史的景観に寄与するもの
- ・指定文化財となり得る価値を有するもの

【内容】

- ・認定期間は10年
- ・増改築にあたっては所有者と市教育委員会の事前協議が必要
- ・所有者の申請に応じて、保存修理費の補助，税制の優遇

●認定建造物リスト

平成29年6月28日現在

| 名称 | 員数 | 所在地 | 認定年月日 |
|-------------------|----|-----|-------------|
| 光明山摂取院寶蔵寺不動堂（観音堂） | 1棟 | 大通り | 平15. 03. 27 |
| 渡邊家住宅主屋 | 1棟 | 大谷町 | 平15. 12. 01 |
| 渡邊家住宅西石蔵 | 1棟 | 大谷町 | 平15. 12. 01 |
| 渡邊家住宅門（表門） | 1基 | 大谷町 | 平15. 12. 01 |
| 上野本家住宅見世蔵（店舗） | 1棟 | 泉町 | 平26. 11. 20 |
| 上野本家住宅文庫蔵 | 1棟 | 泉町 | 平26. 11. 20 |
| 上野本家住宅住居 | 1棟 | 泉町 | 平26. 11. 20 |
| 上野本家住宅辰巳蔵 | 1棟 | 泉町 | 平26. 11. 20 |
| 上野本家住宅穀蔵 | 1棟 | 泉町 | 平26. 11. 20 |

(2) 歴史文化資源の所有者の現状

ア 現状

歴史文化資源の所有者について、指定文化財の所有者は把握できているものの、未指定資源の所有者については、把握が困難な状況にある。そこで、指定文化財 492 件について所有者の状況をみると、47%が民間所有(寺社、自治体、団体代表者等)、39%が個人所有で、9割近くが個人・民間所有であった。また、建物の管理や修理に対する補助金の交付状況をみると、毎年5~8件程度の利用があり、財政的な支援ニーズは高いことがうかがえる。指定文化財の所有者の状況を考えると、未指定資源の所有者についても、ほとんどが個人所有であると思われる。

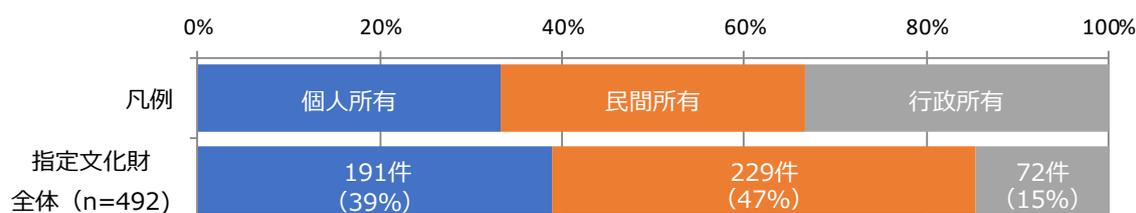
イ 問題認識

- 9割近くを占める個人・民間所有者との関係性の構築が重要
- 所有者の高齢化が進み、継承に不安を感じている。所有者の費用負担、手間負担が大きく、維持管理が困難
- 所有者の代替わりによって、文化財に対する知識やノウハウの不足、所有実感がなく消失につながる懸念される
- 小さくても市民に大切に思われている歴史文化資源が多数存在するものの、未指定のため行政支援がなく、維持管理に苦慮している

ウ 課題

- 未指定の歴史文化資源に対する支援を検討する必要がある

■ 指定文化財の所有者の状況



■ 管理費補助金、修理費補助金の交付実績

上段：件数、下段：金額

| 補助金種別 | 事業名 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 (予算) |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------------|
| 管理費補助金 | 保存管理施設整備事業 | 3件 89万円 | 2件 210万円 | 1件 10万円 | 1件 10万円 | 1件 10万円 |
| | 保存修理事業 | 4件 756万円 | 5件 601万円 | 3件 295万円 | 5件 663万円 | 3件 227万円 |
| 修理費補助金 | 認定建造物保存修理事業 | 1件 125万円 | - - | 1件 300万円 | 1件 124万円 | 1件 270万円 |

(3) 行政による保存活用の取組の状況

ア 現状

本市には、「宇都宮城址ガイダンス施設」「上河内民俗資料館」「うつのみや遺跡の広場」「飛山城址公園・とびやま歴史体験館」「旧篠原家住宅」の5つの歴史文化展示施設があり、各遺跡や施設の紹介及び関連情報の提供を行っており、年間約15万人が来園している。このうち3つは、地域住民が中心となった保存会・愛護会による管理運営が行われている。その他、「宇都宮美術館」、「大谷資料館」(民間運営)などがある。

宇都宮城址公園では、宇都宮市文化財ボランティアによる解説ガイドが行われ、年間の利用客数は1万人を超えるなど、人気がある。

情報発信の手段として、「宇都宮の歴史と文化財」に関する専用サーバーによるホームページを立ち上げ、年間約25万件のアクセスがあり、その他にメールマガジンを開設し、現在257人の登録がある。

■ 歴史文化展示施設の整備状況 ※展示部分の面積のみ掲載

| 名称 | 所在地 | 面積 | 概要 |
|-----------------|-------|-----------------------|---------------------|
| うつのみや遺跡の広場(資料館) | 上欠町 | 249.0 m ² | 縄文時代前期の集落跡 |
| とびやま歴史体験館 | 竹下町 | 859.5 m ² | 中世期の平山城跡, 古代墨書土器 |
| 宇都宮城址公園ガイダンス施設 | 本丸町 | 350.0 m ² | 宇都宮城及び通史紹介 |
| 旧篠原家住宅 | 今泉1丁目 | 401.4 m ² | 明治期豪商の代表的建造物 |
| 上河内民俗資料館 | 中里町 | 447.7 m ² | 地域の郷土食や伝統芸能, 市内民俗資料 |
| 合計 (A) | | 2307.6 m ² | |



土器づくり体験(うつのみや遺跡の広場)



土器づくり体験(うつのみや遺跡の広場)



やよいのついで(旧篠原家住宅)



親子で弓矢競技会(とびやま歴史体験館)



中世の衣装で七五三(とびやま歴史体験館)



のろし実演(とびやま歴史体験館)



繭玉づくり・どんと焼き(上河内民俗資料館)



宇都宮城址公園ガイダンス施設



文化財めぐり

■行政による主な文化財活用事業一覧

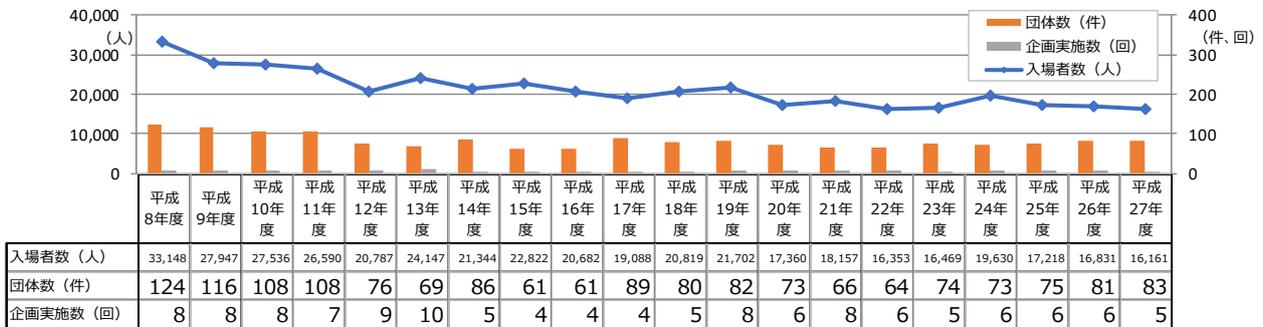
| 名称 | 概要 |
|---|---|
| 1 うつのみや遺跡の広場 (国指定史跡 根古谷台遺跡) | 【主旨】 ・縄文前期の大集落跡である根古谷台遺跡の恒久的保存を目的とし、周辺を含めて公園として整備 【経緯】 ・昭和63年(1988年)5月、「根古谷台遺跡」が国の史跡指定 ・平成3年(1991年)3月開園 ・平成18年(2006年)より、指定管理者として西山文化財愛護会が管理運営 【主要構成施設】 復元建物、資料館 【料金】 無料 【主要イベント】 キスゲ祭り、夏の文化財体験教室(土器づくり)、秋の文化財体験教室(縄文クッキング)、もちつき大会、親子体験教室(野鳥の巣箱づくり)等 |
| 2 飛山城史跡公園・とびやま歴史体験館 (国指定史跡 飛山城跡) | 【主旨】 ・中世の城館跡である飛山城跡の恒久的保存を目的とし、歴史をわかりやすく伝え、市民にとって身近で多様な楽しみ方のできる場として整備 【経緯】 ・昭和52年(1977年)、「飛山城跡」が国の史跡指定 ・平成17年(2005年)3月開園 ・平成21年(2009年)より、指定管理者としてNPO法人飛山城跡愛護会が管理運営 【主要構成施設】 古代竪穴建物、中世竪穴建物、将兵の詰所、木橋・門・土塁、とびやま歴史体験館 【料金】 公園は無料、各種体験50円～300円 【主要イベント】 ・年2回、企画展を開催。企画展に合わせ講演会を実施 ・「飛山の自然」企画展示 ・とびやま梅の大木作戦(整枝・剪定、お花見、収穫、梅干し作り) ・そば作り(そば蒺き、そば刈り・脱穀、そば打ち) ・古城の音楽会 ・しめ縄作り 等 |
| 3 旧篠原家住宅 (国指定重要文化財・市指定有形文化財) | ・江戸時代末期より醤油醸造業を営んでいた宇都宮有数の豪商である篠原家の住宅を一般公開。明治時代の建物。 ・平成7年(1995年)11月、市の文化財指定 ・平成9年(1997年)3月一般公開 ・平成12年(2000年)5月、国の重要文化財指定 ・平成18年(2006年)より、指定管理者として旧篠原家住宅保存会が管理運営 【主要構成施設】 主屋、新蔵、石蔵、文庫蔵 【料金】 100円 【主要イベント】 ・雛人形打ち掛け展 ・五月人形展 ・門松作り ・やよいのつどい ・各種イベント・展示スペースとして民間に貸出 等 |
| 4 宇都宮城址公園 | 【主旨】 ・市の中心部にある宇都宮城の本丸跡を一部復元し、中心市街地の活性化や都市防災の重要な拠点として整備。本市のシンボルとして機能 【経緯】 ・平成19年(2007年)3月開園 【主要構成施設】 広場、復元建物(清明台、富士見櫓、土塀、土塁、堀)、清明館(歴史展示室、和室)、宇都宮城ものしり館、まちあるき情報館 【料金】 無料 【主要事業】 ・2つのガイド施設(清明館、ものしり館)における展示・案内 ・宇都宮城址公園解説案内。宇都宮市文化財解説ボランティア協議会会員が実施 |

| 名称 | 概要 |
|-----------------------------------|---|
| 5 上河内民俗資料館 | <p>【主旨】 ・「郷土の民具や文化の一つでも多く保存し、伝承すること」を目的として開設</p> <p>【経緯】 ・昭和57年（1982年）開館 ・平成28年（2016年）9月リニューアルオープン</p> <p>【主要構成施設】 展示室</p> <p>【料金】 無料</p> <p>【主要イベント】 ・雛人形展 ・五月人形展 ・婚礼衣装展 ・うつのみやの獅子舞展 ・体験教室（柏餅づくり、ホテル鑑賞会、ぼうじぼづくり、ゆず饅頭づくり、ミニ門松づくり、繭玉づくり） 等</p> |
| 6 文化財めぐり | <p>【主旨、経緯】 ・市民の文化意識と郷土への愛着を一層深めてもらうことを目的として実施 ・文化課の事業として年8回実施。少なくとも平成7年（1995年）より継続</p> <p>【内容】 ・各回40人前後が参加。延べ240人程度 ・バスの囑託添乗員と、宇都宮市文化財解説ボランティア協議会会員が案内 ・コース設定、資料作成も、文化課と文化財ボランティアとが協力して作成</p> |
| 7 文化財解説ボランティア養成講座 | <p>【主旨、経緯】 ・文化財解説ボランティアを養成することにより、文化財の解説を通じて、市民の文化財への理解と愛着を深め、市民主体の文化財保護・啓発活動を推進することを目的 ・平成14年（2002年）より継続</p> <p>【内容】 ・全11回のカリキュラム。講話2回、現地学習5回、現地解説練習3回、コース作り学習1回 など ・指導者は、宇都宮市文化財解説ボランティア協議会会員 ・対象は、市内在住者または宇都宮市文化財解説ボランティア協議会会員で、講座修了後、文化財めぐり等の解説ボランティアとして活動する意思のある人 ・毎年20名募集</p> |
| 8 伝統文化フェスティバル | <p>【主旨、経緯】 ・宇都宮の伝統文化を上演・紹介することにより、市民がふるさと宇都宮を身近に感じるひと時を創出し、特に若い世代への普及啓発を行うことを目的。 ・伝統文化継承団体・継承者が一堂に会し、市内各地の伝統文化を発表し合うことで、地域内のふれあいおよび地域間の交流を促進する。 ・平成18年（2006年）より継続。</p> <p>【内容】 ・10月～11月のいずれか1日、宇都宮城址公園で開催。 ・例年、約1万人の参加者あり。</p> |
| 9 宮っ子伝統文化体験教室 | <p>【主旨、経緯】 ・教育活動の中で、伝統文化を取り入れた活動に取り組んでいる学校を対象に、伝統文化の保存団体または継承者を講師として派遣し、児童に伝統文化を体験させる活動。 ・平成22年（2010年）より継続。</p> <p>【内容】 ・授業の1コマ～複数コマを利用して実施。 ・民話がたり、獅子舞、篠笛・太鼓、ふくべの絵付け、きぶなの絵付け、ねぎみそ饅頭作り、小麦饅頭づくり等</p> |
| 10 歴史と文化財活用ネットワーク事業 (ホームページ運営) | <p>【内容、経緯】 ・平成16年（2004年）12月より、ホームページ「宇都宮の歴史と文化財」提供開始。 ・平成22年（2010年）8月より、メールマガジン配信。 ・おおむね2週間に1回配信。 ・平成28年（2016年）3月時点で、297号配信。</p> <p>【配信コンテンツ】 ・文化財めぐり、講演会などの開催案内 ・所管施設の催し物案内（企画展、イベント） ・指定文化財の公開情報（仏像の開帳、屋台の巡行） ・伝統文化、伝統行事の情報（獅子舞、神楽の奉納） ・発掘調査の現地説明会の案内 等</p> |

| 名称 | 概要 |
|--------------------------|---|
| 11 大谷学講座 ＜現在は開催していない＞ | <p>【主旨、経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大谷の奇岩群が国指定名勝に指定されたことを受け、市民を対象に、大谷に関する文化財や石材産業など幅広い観点から、大谷地域の歴史資源や景観資源の理解を深め、市民自らによる景観保全の意識高揚を図ることを目的に開催。 ・平成18年（2006年）より3ヶ年継続。現在は開催していない。 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全8回のカリキュラム。講演6回、発表会1回、シンポジウム1回 など。 ・講師は、各テーマの専門家（施設館長、大学教授等）。 ・各回50～100名参加。 |

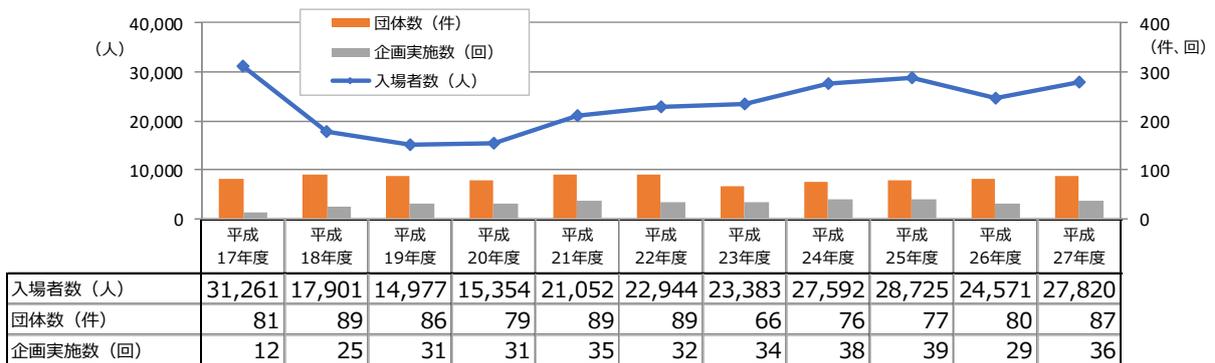
■うつのみや遺跡の広場 入場者数等の推移

うつのみや遺跡の広場の入場者数は、近年は16,000人程度で、横ばいで推移している。夏休みの土器作り体験、秋の縄文クッキング体験、冬の野鳥観察などが季節に応じた定番のイベントとなっており、親子連れが楽しんでいる。



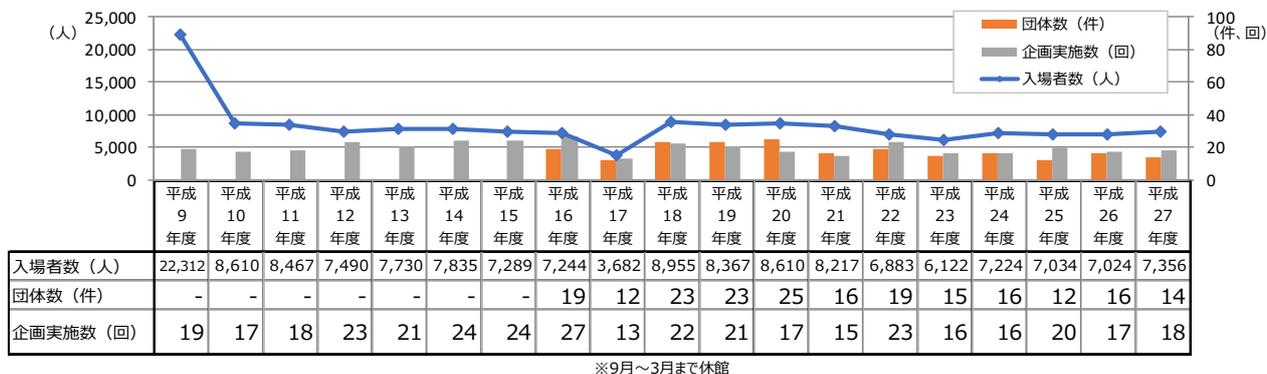
■飛山城史跡公園・とびやま歴史体験館 入場者数等の推移

飛山城史跡公園・とびやま歴史体験館の入場者数は約28,000人で、近年増加傾向にある。体験学習の利用数は約3,000人で、年によってバラつきがあるが、平均すると1日あたり10人弱の利用となっている。イベントも多く開催しており、月3回ペースで実施している。



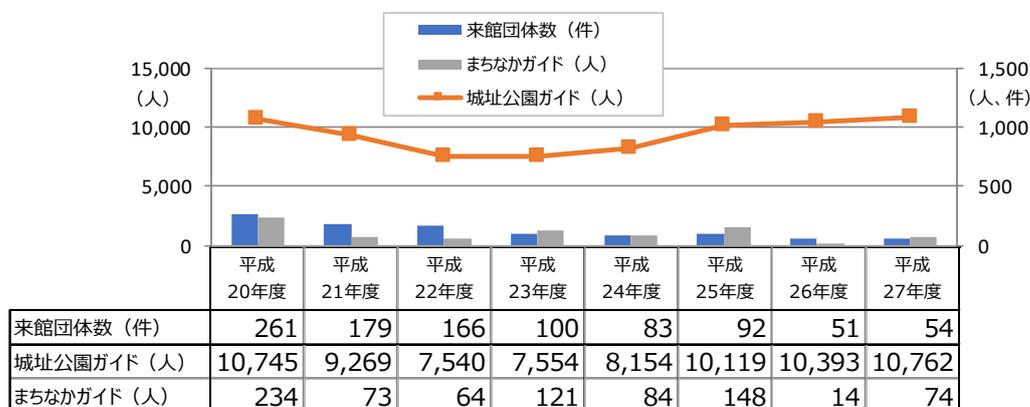
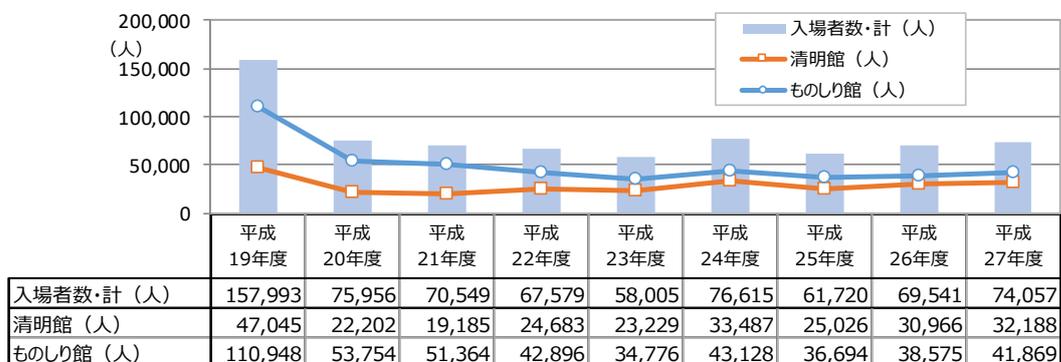
■旧篠原家住宅 入場者数等の推移

旧篠原家住宅の入場者数は、近年は7,000人程度となっており、横ばいで推移している。保存会の自主企画としては、五月人形展、ひな人形打ち掛け展、門松作り、やよいのつどい(音楽コンサート)、夏休みの切り絵などが季節に応じた定番のイベントとなっている。イベントスペースとして民間への貸出しは年10回程度あり、いけばな展、服装フォーラム展、民話を語る会、絵画展、作品展などに利用されている。



■宇都宮城址公園 入場者数等の推移

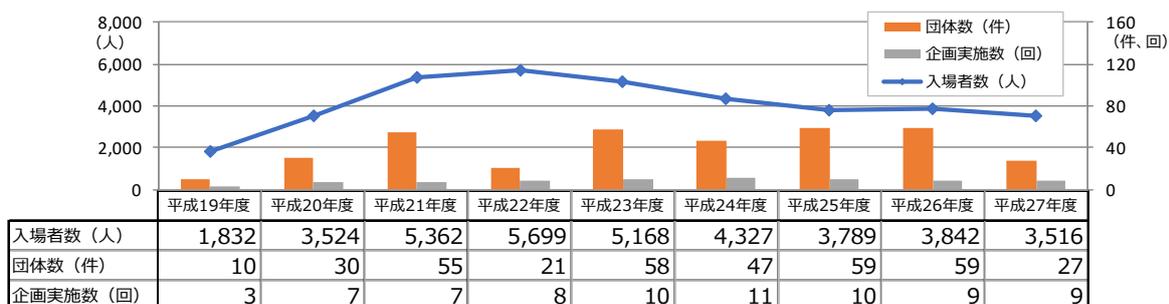
宇都宮城址公園の入場者数は、近年は7.4万人となっており、僅かながら増加傾向にある。城址ガイドは文化財解説ボランティアガイドがおこなっており、1日当たり30人程度を案内している。



■上河内民俗資料館 入場者数等の推移

上河内民俗資料館の入場者数は、近年は 3500 人程度となっており、やや減少傾向にある。毎年 3～4 回程度、企画展を開催しており、「端午の節句展」「雛人形展」では、各家庭に継承されている五月人形・雛人形等を一同に介して展示している。江戸時代から昭和初期にかけての着物を展示した「着物展」「振袖展」は人気が高く、多くの人が集まっている。

また、「ふるさと遊び塾」と称して、地元のボランティアグループの協力のもと、年中行事、伝統行事、郷土料理などの体験イベントを実施している。



イ 問題認識

- 新しい企画や観光客のニーズに合った事業内容への対応が不足している
- 各施設は周辺住民の利用を中心に単独的な活用にとどまっており、全市的な情報発信・周知啓発を狙いとした一体的な活用に至っていない
- 大谷エリアにおいて民間の資料館があるものの、一部の歴史資料に特化しており、公的・中立的な歴史に関する情報発信拠点が無い
- 第2次文化振興基本計画策定時に、本市の歴史や文化に魅力を感じる人の割合を調査したところ、魅力を感じると答えた市民は26.2%に止まり、「わからない」とした市民が50%を超える結果となった。
- 平成28年度観光動態調査において、本市近県9都県の住民を対象に本市のイメージを聞いたところ、93.2%が「餃子」と回答し、本市を代表する歴史文化資源である「大谷石」は33.4%に止まっている。

ウ 課題

- 市民および観光客が、宇都宮市の歴史文化を知り・学び・楽しむ経験ができる場として、宇都宮市の歴史文化を伝える”顔”となる情報交流機能の整備が必要である。
- 市民や観光客に、本市の歴史文化の魅力が伝わるよう、伝え方や情報発信の工夫が必要である。
- 既存の歴史文化施設や関連文化財群(※第6章で設定)を結びつけ、効果的に誘導を図る歴史文化の情報発信機能が必要である。
- 本市の歴史や文化の関心を持たない層に対しても興味関心を喚起する付加価値の高い情報を発信し、本市への理解を促す取組が必要である。
- 季節の行事・イベントや物産・交通情報などと併せた情報提供により、本市に分布する歴史文化資源への回遊性を高め、地域の活性化に資する視点からも情報発信の工夫をすることが求められている。

(4) 市民主体による保存活用の取組の状況

ア 現状

本市には、民俗・天然記念物・史跡等の指定文化財の保存や継承を目的とした保存会・愛護会が現時点で 52 団体結成され、それぞれが守る歴史文化資源に深い愛情と熱意をもって積極的な活動が行われている。市ではこれらの団体に対し、活動費の補助を行っている。また、団体間のネットワークを図るため、平成 19 年に伝統文化連絡協議会が結成され、伝統文化の周知啓発や後継者育成に励んでいる。

イ 問題認識

- 活動団体において会員の高齢化、新規会員が入らないなど、会の存続が困難
- 地域づくりを目的とした組織において、地域の歴史文化資源をテーマに活動している事例では、良好なかたちで活動が継続している
- 小中学生と愛護会との協働活動は進んでいるが、高校生や大学生との連携が少ない

ウ 課題

- 地域の歴史文化資源の保存活用に取り組む活動団体の活発化、新たな活動団体の育成等に向けた支援が必要
- 特定の歴史文化資源をテーマとした活動は会員が固定化しやすく、会の存続が難しくなる場合があるため、地域づくりに係わる住民組織等、持続性のある組織体制の中で、歴史文化資源の保存活用事業が位置づけられていくことが必要

■ 保存団体、愛護団体一覧

| 民 俗 | | 天然記念物 | |
|-----|----------------|---------------|----------------|
| 1 | 宗円獅子舞保存会 | 29 | 旭町の大きいちょう保存会 |
| 2 | 関堀獅子舞保存会 | 30 | 中鶴田の大フジ愛護会 |
| 3 | 上横倉の獅子舞保存会 | 31 | 古賀志の孝子桜愛護会 |
| 4 | 飯山の獅子舞保存会 | 32 | 新町のケヤキ愛護会 |
| 5 | 二荒山神社の神楽保存会 | 33 | 赤岩山のヒカゲツツジ保存会 |
| 6 | 瓦谷の神楽保存会 | 34 | 姿川第一小のフジ愛護会 |
| 7 | 八坂神社の神楽保存会 | 35 | 高籠神社大杉保存会 |
| 8 | 堀米の田楽舞保存会 | 36 | 上籠谷町のフジを守る会 |
| 9 | 篠井の金堀唄保存会 | 37 | 智賀都神社のケヤキ愛護会 |
| 10 | 宇都宮鳶木遣り保存会 | 38 | 柳田緑地クロコムラサキ愛護会 |
| 11 | 徳次郎町屋台保存会 | 史 跡 | |
| 12 | 石那田八坂神社天王祭保存会 | 39 | 竹下町文化財愛護会 |
| 13 | 天下一関白神獅子舞保存会 | 40 | おしどり塚愛護会 |
| 14 | 天下一関白流西組獅子舞保存会 | 41 | 長岡百穴愛護会 |
| 15 | 逆面獅子舞愛好会 | 42 | 蒲生君平勅旌碑愛護会 |
| 16 | 白沢甲彫刻屋台保存会 | 43 | 谷口山古墳愛護会 |
| 17 | 白沢南自治会屋台保存委員会 | 44 | 稲荷古墳群愛護会 |
| 18 | 東下ヶ橋天棚保存会 | 45 | 塚山古墳群愛護会 |
| 19 | 西下ヶ橋天棚保存会 | 46 | 下栗大塚古墳愛護会 |
| 20 | 東組自治会山車屋台保存会 | 47 | 樋爪氏の墓愛護会 |
| 21 | 西組彫刻屋台保存会 | 48 | 瓦塚古墳群愛護会 |
| 22 | 天王原彫刻屋台保存会 | 49 | 北山古墳群愛護会 |
| 23 | 上組天棚保存会 | 50 | 高籠神社古墳保存会 |
| 24 | 古田天棚保存会 | 51 | 宇都宮城主戸田家の墓所愛護会 |
| 25 | 和久天棚保存会 | 52 | 岡本城跡を整備する会 |
| 26 | 蓬萊町の彫刻屋台保存会 | (H29. 4. 1現在) | |
| 27 | 本郷睦会神功皇后山車保存会 | | |
| 28 | 伝馬町屋台保存会 | | |

■活動費補助金の交付状況

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 (申請) |
|----------|--------|--------|--------|----------------|
| 交付団体数 | 34団体 | 34団体 | 30団体 | 32団体 |
| 補助金額 | 149万円 | 281万円 | 148万円 | 150万円 |
| 1団体あたり平均 | 4万円 | 8万円 | 5万円 | 5万円 |
| 受給対象団体数 | - | - | - | 52団体 |

■宇都宮伝統文化連絡協議会

【概要】

・ふるさと宇都宮において守り伝えられてきた民俗芸能・伝統行事・生活文化等の伝統文化を推進し、地域継承活動における環境づくりや人材育成等を支援するとともに、次世代を担う子供たちに対し、ふるさとに誇りを持ちながら心豊かに成長していくため、これら伝統文化に身近に触れる機会を創出することを目的とする。

・会員数 82 名（平成 28 年度）

【実施事業】

・宇都宮伝統文化フェスティバルの開催（平成 27 年度：来場者数 21,000 人）

※宇都宮城址まつりと合同開催

・宮っ子伝統文化体験教室の開催（平成 28 年度：15 校）

・伝統文化講座の開催（全 5 回）

・ふるさと料理講座の開催（全 5 回）



瓦谷の神楽（宇都宮伝統文化フェスティバル）



宗円獅子舞（宇都宮伝統文化フェスティバル）



ボウジボづくり（宇都宮伝統文化フェスティバル）



火炎太鼓山車展示（宇都宮伝統文化フェスティバル）

■まちづくり協議会における「歴史文化」の取組事例 ※地域ビジョンを策定している11地区

| 地域名 | 将来ビジョン | 歴史文化をテーマとした取り組み |
|------|-------------------------------|---|
| 西地域 | にぎわいとやすらぎの歩いて暮らせるまち、西地区 | 【歴史文化の位置づけ】 ・計画に入りたいキーワード、1位「安心、安全、防犯、防災」、2位「共に生きる、助け合い」、3位「にぎわい、商店街」、4位「美しい、水と緑、憩い、街並み」、5位「子育て、学校、遊び場」、6位「文化、歴史、伝統、祭り」で、歴史文化の優先度はやや低い 【歴史文化の取り組み】 ・「地域の宝を発掘して育てる」ことを目的に、住民向けの西地区再発見ガイドツアーを実施 |
| 明保地域 | 異世代が支え合う、文化と自然を生かしたまち明保地区 | 【歴史文化の位置づけ】 ・5つのワーキンググループのうちの1つに「文化と緑を育むまちづくり」が挙げられている 【歴史文化の取り組み】 ・雨情文化を活かしたまちづくり事業 ・旧居など施設の保存活動 ・雨情情報コーナーの設置 ・雨情冊子の発行 ・「雨情の日」イベントの開催 ・ホームページでの情報発信 等 |
| 姿川地域 | ずっと住みたいすがたかわ | 【歴史文化の位置づけ】 ・6つの部会のうち1つに「歴史・文化部会」が挙げられている 【歴史文化の取り組み】 ・史跡めぐり「すがたかわさんぽ」の開催 ・稲荷古墳群等の清掃活動 ・看板設置 ・「姿川さんぽ」冊子発行、ホームページで情報発信 ・小学校ふるさと学習教本「わたしたちの姿川」発行 |
| 清原地域 | これからのきよはらのまちづくり | 【歴史文化の位置づけ】 ・重点課題8つの中には歴史文化をテーマとした取り組みはないが、身近な課題9つのうち1つに「地域の伝統文化等の継承と発信」が挙げられている |
| 雀宮地域 | 歴史を感じそして自然を感じて豊かに安心して暮らせるまち雀宮 | 【歴史文化の位置づけ】 ・6つの基本方針のうち1つに「身近な歴史・文化や景観を伝えるまち」が挙げられている 【歴史文化の取り組み】 ・塚山古墳群の最後の除草ボランティア ・雀宮文化財マップの作成 ・歴史講座（雀宮学）の開催 ・雀宮史跡めぐりライブ録音、WEB公開 |
| 東地域 | つなげようつながりあおう東地区 | 【歴史文化の位置づけ】 ・5つの部会のうち1つに「絆・伝統部会」が挙げられている 【歴史文化の取り組み】 ・地域の歴史書の作成 ・地域検定の作成 |
| 富屋地域 | みんなで仲良くやっべふるさと富屋 | 【歴史文化の位置づけ】 ・10の重点項目のうち1つに「歴史・文化遺産の継承」が挙げられている 【歴史文化の取り組み】 ・富屋学講座の開催 ・史跡・文化財案内板の設置 ・富屋の祭りのPRと見学会の開催 ・富屋の歴史・文化財ガイドの発刊 ・屋台祭りの活性化 ・彫刻屋台の修復と保存 ・お囃子の伝承と後継者の育成 ・獅子舞の後継者の育成 ・市内獅子舞保存団体との交流 |
| 国本地域 | 明るく活気あふれ住みよい国本地区をめざして | 【歴史文化の位置づけ】 ・7つの部会のうち1つに「地域文化・資源保全部会」があり、「文化・史跡等の保存・伝承」に取り組んでいる 【歴史文化の取り組み】 ・地域行事の復活を検討 ・新たな資源の掘り起こしと活用 ・地域の歴史文化（宗円獅子舞、静桜等）の周知 ・地域文化（風揚げ、門松づくり、七夕等）の保存と継承 等 |
| 城山地域 | ホッとするまち しろやま | 【歴史文化の位置づけ】 ・4つの柱のうち1つに「観光・地域産業」があり、「自然と歴史とともに地域が輝き、みんなが訪れるまち」を目標像に掲げている 【歴史文化の取り組み】 ・ホームページで地域の資源を紹介 ・別組織だが、NPO法人大谷石研究会が「社会科副読本 大谷石の魅力」を発行 |
| 河内地域 | 自然と人を大切に絆で結ぶ楽しいかわち | 【歴史文化の位置づけ】 ・7つの部会のうち「文教部会」「地域振興部会」があり、両部会において地域資源の活用や、地域の人材活用（出前授業等）を推進するとしている 【歴史文化の取り組み】 ・「かわちふるさとまつり」の開催、子どもお囃子発表 ・河内再発見教室 ・地域行事（各自治会どんど焼き、白髭神社親子梵天等）の開催報告 |
| 桜地域 | ふれあう桜かがやく桜すみよい桜 | 【歴史文化の位置づけ】 ・8つの柱のうち「地域の財産を活かそう」において、「地域の歴史に誇りを持ち、共有し次世代に伝える」としている 【歴史文化の取り組み】 ・「さくら地区だより」に地域の歴史紹介記事掲載 ・歴史講座の開催 ・御輿を活かしたお祭りの開催 |

■ 保存団体、愛護団体の活動内容

| | 活動団体名 | 活動内容 |
|--------------------------|--|---|
| 市施設管理運営 | 宇都宮市文化財ボランティア協議会 | 市内の文化財の案内（ガイド）を実施。文化財めぐりや歴史イベントで活躍。会員数100名以上。 |
| | 旧篠原家住宅保存会 | 国指定重要文化財である旧篠原家住宅に関する解説や清掃などの活動。雛人形や五月人形の展示などを行なっている。 |
| | NPO法人飛山城跡愛護会 | 「飛山城跡及び周辺文化財・伝統芸能」の保護及び情報発信を目的とし結成。飛山城跡の維持管理・案内解説・関連イベント開催のほか、周辺文化財・伝統芸能についての案内も行っている。 |
| | 西山文化財愛護会 | 根古谷台遺跡は、縄文時代の大規模な集落跡。現在は「うつのみや遺跡の広場」として整備され、資料館や復元建物が置かれている。広場の管理（清掃・解説等）、キヌグまつり（5月中旬）、もちつき大会（12月中旬）を行っている。 |
| 民俗 | 徳次郎智賀神社夏祭付祭屋台保存会 | 智賀神社例大祭は、現在3年に一度、7月の最終土曜日に開催。屋台は江戸時代末期から明治時代につくられた彫刻屋台。保存会ではお囃子の伝承など、後継者育成に取り組む。 |
| | 石那田八坂神社天王祭付祭屋台保存会 | 石那田八坂神社天王祭付祭は、4年に一度行われ、屋台の繰り出しは7月の最終土曜日の夜に行なわれる。猿田彦（天狗）が先導をつとめ、神輿や6台の屋台が御飯屋へ繰り出す。保存会では、各集落ごとに屋台の保存、お囃子の練習などを行なっている。 |
| | 石那田八坂神社天王祭猿田彦面装束一式保存会 | 石那田八坂神社天王祭のときに、神輿や屋台の行列を仲内地区の住民が扮する猿田彦（天狗）が先導。このときに着用される猿田彦面装束の保存を行なっている。 |
| | 宗円獅子舞保存会 | 宗円獅子舞は、平安時代の後期、宇都宮初代城主といわれている藤原宗円ゆかりのものと伝えられている。毎年2回新里町日枝神社および観音堂へ舞を奉納。現在、地元の小学校で獅子舞の指導をするなど、後継者の育成に取り組む。 |
| | 関堀の獅子舞保存会 | 関堀の獅子舞は、源義家が奥州を平定したときに、京都御所で舞われていたものを残したと伝えられることから、紫宸殿獅子舞藤原角輔流を名乗っている。毎年8月16日、関堀の観音堂に舞を奉納。 |
| | 上横倉の獅子舞保存会 | 上横倉の獅子舞は、関白流を名乗り、江戸時代中期に伝えられたもの。毎年8月15日に多藤神社に舞を奉納。また、富屋地区の文化祭でも演じる。現在、後継者の育成にあたっては、地域をあげて、子ども会を中心に熱心に行なっている。 |
| | 飯山の獅子舞保存会 | 飯山の獅子舞は、天下一関白流と称し、村人を苦しめた山賊を追討した鎮守府將軍藤原利仁の伝説にちなんで舞がおこったとい伝えられている。毎年8月15日に安蘇神社に舞を奉納。篠井秋祭りにも参加。 |
| | 二荒山神社の神楽保存会 | 二荒山神社は古くは「宇都宮大明神」とも呼ばれ、宇都宮の地名のもとになっている。この神社に伝わる神楽は、江戸系統に属す神社流の流れをくむ太々神楽で、毎年1・5・9月の28日に舞を奉納。舞も18種、舞面も40種と市内の神楽の中で最大の規模を誇っている。 |
| | 瓦谷の神楽保存会 | 瓦谷の神楽は、江戸時代に京都から伝わったといわれる。毎年1月の第1日曜日に平野神社へ舞を奉納。 |
| | 八坂神社の神楽保存会 | 八坂神社の神楽は、出雲流神楽の流れをくむ太々神楽。毎年、2月の最終日曜日と11月23日に舞を奉納。 |
| | 堀米の田楽舞保存会 | 堀米の田楽舞は、江戸時代の終わりで二荒山神社の神領地であった堀米地区（現・関堀町）の農家6軒によって、代々伝えられている。二荒山神社の春渡祭（おたひや・1月15日）、田舞祭（たまいさい・5月15日）、冬渡祭（おたひや・12月15日）に舞を奉納。 |
| | 天然記念物 | 篠井の金堀唄保存会 |
| 宇都宮鷹木遣り保存会 | | 宇都宮の鷹木遣り唄は、日光東照宮造営のときに全国から集められた職人が、冬の寒い間に宇都宮に滞在してはじめたとされ、後に宇都宮独特の形になった。消防出初式、宮まつりなどで披露。 |
| 旭町の大いちょう保存会 | | 大いちょうは、宇都宮城ゆかりの名木で、樹齢400年と推定される。落ち葉の時期などに清掃・除草作業を行なっている。また、地元の小学校との交流を行なっている。 |
| 中鶴田の大フジ愛護会 | | 中鶴田の大フジは、エノキからまっすぐに自然の形をくみ残している。敷地内の除草作業を5月・8月に行なう。清掃作業は随時、すぐ近くの宮の原中学校との共同作業も実施。 |
| 史跡 | 谷口山古墳愛護会 | 谷口山古墳は、6世紀後半に築かれた横穴式石室を持つ円墳と考えられている。史跡の清掃・除草活動を行っている。 |
| | 稲荷古墳群愛護会 | 稲荷古墳群は、前方後円墳1基、円墳3基からなり、6世紀後半から7世紀にかけて築かれた古墳群と考えられている。地域の貴重な文化財である稲荷古墳群を見学しやすいため、年に1回除草作業を行っている。 |
| | 塚山古墳群愛護会 | 塚山古墳群は、塚山古墳をはじめとした古墳群で、5世紀後半から6世紀初頭にかけてこの地域を支配した一族の墓所と考えられている。現在、前方後円墳3基と円墳1基が残っている。年数回の除草作業など、塚山古墳群を地域の宝として守り、広く周知させる保護活動を行っている。 |
| | 下栗大塚古墳愛護会 | 下栗大塚古墳は、古墳時代終末期に築かれたと考えられる円墳。史跡の清掃・除草作業を行っている。 |
| まち協 | 樋爪氏の墓愛護会 | 樋爪氏の墓は、三峰山神社の中にあり、樋爪五郎俊衡とその子季衡の墓と伝えられている五輪塔が2つ並んでいる。1・5・9月の19日、年3回神社の例祭と同時に供養を行っている。また、境内の清掃・除草作業を毎月随時行っている。 |
| | 瓦塚古墳群愛護会 | 瓦塚古墳は、6世紀後半ごろに築かれたと考えられる前方後円墳。年に3～4回、清掃作業、遊歩道整備、案内板設置などの活動を行っている。7月上旬には、地元の小中学校や自治会と連携し、また、多くの方に古墳群を知っていただく目的として、一般参加者を広く募集している。 |
| | 北山古墳群愛護会 | 北山古墳群は、宮下古墳をはじめとした古墳群で、6世紀半ばから後半に築かれたと考えられている。史跡の清掃作業を行っている。 |
| | 宇都宮城主戸田家の墓所愛護会 | 宇都宮城主であった戸田家の墓所は、戸田家の菩提寺であった英蔵寺跡にある。地域の文化財を、地域の皆さんで高い意識を持って保存していく、心の醸成とボランティア活動へのリーダーシップの育成を目的として活動している。 |
| しろやま案内人グループ&観光ボランティア大谷部会 | 毎月11月の城山文化祭では「しろやまのしり検定」出題、検定、解説を行っている。2015年4月から地域ビジョン策定会議、観光農業部会でマップ作りなど参画。城山中学校教職員対象に夏季休業の最終日に「城山再発見ツアー」を企画案内。城山老人会連合会「歩けあるけツアー」の企画をし30～40名の半日研修行事の案内。 | |

2. 保存・活用に関わる課題

(1) 文化財調査における課題の整理

第3章で整理した文化財調査の実施状況から、調査における課題として、次のような点があげられる。

●幅広い視点での調査テーマの設定

文化財調査員による課題別一斉調査の調査テーマは、時勢やこれまでの調査の過程でみえてきた課題の中から選定することが多いと思われる。過去の調査テーマをみると、名木、いしぶみ、古道、絵馬、旧跡、石造建造物、神社、仏像など有形の「モノ」を対象とした調査が多く、無形の「コト」を対象とした調査は、民話、祭りと芸能、民間信仰、年中行事、祭礼など、限られている。

しかし、無形の「コト」も、地域で長い時間をかけ育まれてきた大切な文化であり、市民の関心を集め、活用できる可能性は非常に高い。例えば、地域の食文化、遊び、教育などが考えられる。他に、昔の写真や記録の収集も調査テーマとなりうる。

今後の文化財調査では、「モノ」にとどまらず、広い視点でのテーマを設定していくことが望まれる。

●調査員の負担軽減と調査の質の向上

文化財調査は市民である調査員によって支えられている。調査員は22地区に分かれて設置されているが、地区によっては非常に範囲が広く、調査に負担を強いている状況が見られる。また、調査の質に差も見られることから、調査員に対する研修の実施、調査員同士の交流の場の設置などを通じて、調査員自身がやりがいを感じ、仲間を見つけられるような取組が望まれる。

●継続的なフォロー調査の実施

おおむね毎年、新しいテーマを設定し調査を実施しているが、調査実施からかなり時間の経ってしまっているものもある。現在、残っているかどうかを調査することも必要であり、特に人手のかかる部分でもある。

本構想で整備を進めている歴史文化資源データベースの運用にあたり、資源の精査を文化財調査員による調査で行うようにするなど、今後も調査員に期待する役割は非常に高く、市と市民のさらなる協働が望まれる。

●古文書把握の経過、実態

市内では、これまでに38件の古文書が県や市の指定文化財となっている。また、県史編纂事業やその後の調査により473件の古文書群が確認され、点数にすると約14万2千点の古文書が存在することが確認されている。そのうちの約90%が個人や民間で所蔵されており、所有者の聞き取りや定期的な文化財の所在調査などにより、所有者の代替わりや家の建て替えの際に所在がわからなくなっている事例があることが確認されている。このような状況に加え、近年の大規模災害や火災などによる消失の虞も鑑み、今後の対応について検討を進める必要がある。

(2) 保存・活用に関わる課題の整理

これまでの取組状況や歴史文化資源の総合的把握を踏まえ、今後の歴史文化資源の保存・活用に向け、次のような課題を整理した。

ア 歴史文化資源とその価値の継続的な把握

- 歴史文化資源として認識されていないものや、把握が不十分な資源に対する継続的な実態把握
- 本市独自の都市空間をつくる重要な要素である大谷石建造物や建造物群について、堀・石敷なども含め、速やかな価値・実態の把握と保存活用のあり方の検討
- 資源の点としての保存活用から、面的な保存活用を重視し、歴史文化資源単体の価値のみでなく、周辺環境まで含めた地域の複合的価値の調査研究

イ 社会的・経済的環境変化を見据えた保存継承の仕組みの検討

- 家庭内や地域内で大切に引き継がれてきた未指定の歴史文化資源の持続的な保存活用の確保
- “希少性”だけではない、本市ならではの新しい価値判断基準を設け、守っていく仕組みの検討
- 多様な歴史文化資源を適切に保存管理できる環境や制度の整備

ウ 歴史文化に慣れ親しむ場や機会の増大

- 規制して守るのみでなく、活用事業等を活性化することによって資源を守り、次の時代につなげていくあり方の検討
- 子どもから大人までの市民や観光客が、本市の歴史文化を知り・学び・体験できる場や機会の創出
- 既存歴史文化施設や関連文化財群を結びつける中核的な歴史情報発信機能の設置
- 市民・観光客など市内外の人々に、本市の歴史文化の魅力が伝わるよう、受け手側の立場に立った「伝え方」の工夫や情報発信

エ 歴史文化の浸透と保存活用意識の醸成

- 歴史文化資源を単体で伝えるのではなく、複数の歴史文化資源を群として捉え、親しみ易く誰もが語れるストーリーを編み出すことで、社会全体に歴史文化を浸透させ、大切に思い、誇りに思う気持ちの醸成及び一体感を持った保存活用の促進
- 歴史文化資源が地域の活性化や絆づくりに活用されるための具体的な取組やアイデアを生み出すインセンティブの検討

オ 多様な主体による保存活用の活性化

- 歴史文化資源の保存活用に取り組む活動団体・事業者の活発化
- 新たな活動団体や事業者の育成支援・連携協力
- 特定の歴史文化資源をテーマとした活動は会員が固定化しやすく、会の存続が難しくなる場合があることから、地域づくりに係わる住民組織等、持続性のある組織体制の中での歴史文化資源保存活用事業の位置づけ
- 多様な人材(市内外の高校・大学生等)の育成